

町田市住宅改修アドバイザー制度について



介護保険での住宅改修をご希望される利用者は多くないですか？

ご利用者が「手すりを設置してほしい」「ここに手すりは付けられるのかしら」「この段差が気になる」等、相談があるのではないのでしょうか。そのようなとき、どのような住宅改修が効果的なのか迷うケアマネジャーさんもいるのでは…。

住宅改修は全国的に希望が多いサービスである反面、苦情やトラブルも多いのが住宅改修です。これは、ケアマネジャーに住宅改修の知識が不足していることや、業者に専門的なことを言われてしまうと、ちんぷんかんぷんになってしまう事が原因と思われる。業者の提案が妥当であるのか、見積額は妥当なのかの判断がなかなか付きにくいと思います。

そこで町田市では住宅改修アドバイザー制度があります。これは住宅改修をご希望されるご利用者様宅に町田市から委託を受けたPT(理学療法士)やOT(作業療法士)、1級、2級建築士の方がケアマネジャー、業者と同行訪問し、ご利用者様の身体状況や環境面から効果的な住宅改修についてのアドバイスをして下さる制度です。アドバイザーさんに同行を依頼する際のご利用者負担はありません。これにより必要のない住宅改修や高額な見積りによるトラブルが回避できています。

研修等で話をすると他の市区町村のケアマネジャーさんから質問を頂きます。

取り入れている自治体は少ないようですが、私たちにとっては大変有効で画期的な制度だと思えます。

